

名古屋市告示第137号

津波防災地域づくりに関する法律に基づく指定避難施設の指定の
取消し

津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第 123号）第59条第 1項の
規定により、指定避難施設の指定を次のとおり取り消しました。

令和 7年 3月25日

名古屋市長 広 沢 一 郎

名 称	所 在 地	指定を取り消した 年月日
安井ビル	名古屋市南区内田橋二 丁目 510番地	令和 6年 9月13日
レインボー港店	名古屋市港区寛政町 4 丁目34番地	令和 6年 9月19日
レインボー港店（駐車場棟）	名古屋市港区寛政町 4 丁目34番地	令和 6年 9月19日
グループホームほっと館なみき	名古屋市南区内田橋二 丁目 4番 3号	令和 6年12月24日

名古屋市防災危機管理局地域防災課